

(案)  
化学物質環境実態調査における  
*N, N*-ジメチルプロパン-1, 3-ジイルジアミン  
の環境モニタリング結果について

令和元年 7 月 24 日  
環境省化学物質審査室

## 1. 経緯

*N, N*-ジメチルプロパン-1, 3-ジイルジアミン（以下「DMPA」という。）は平成 24 年 12 月 21 日に優先評価化学物質として指定され、その後、平成 26 年 7 月 31 日に実施されたリスク評価（一次）評価Ⅰにおいて、生態の観点からリスク評価（一次）評価Ⅱを着手することとされた。

このような状況を受け、DMPA を環境省が実施する化学物質環境実態調査（通称「黒本調査」）の対象物質とすることが決定された。

DMPA については既存の分析法が得られなかったことから、平成 26 年度及び 27 年度に分析法の開発が行われた後、平成 28 年度に水質に係る実測調査が行われた。

## 2. 結果

平成 28 年度の化学物質環境実態調査（水質）の結果、全国 20 カ所の測定地点の全てで検出下限（ $3.0 \times 10^{-5}$  mg/L）未満であった。

なお、化学物質環境実態調査の検出下限値（ $3.0 \times 10^{-5}$  mg/L）は DMPA の PNEC（ $3.6 \times 10^{-2}$  mg/L）を下回っている。

上記の調査で得られた結果からは、DMPA による環境の汚染により広範な地域での生活環境動植物の生息もしくは生育に係る被害を生ずるおそれがあるとは認められないと考えられる。